

柏市役所ゼロカーボンアクションプラン

2023年2月 柏市



柏市役所ゼロカーボンアクションプラン

contents

01 第1章 策定の背景

- 02 I 地球温暖化対策の動向
- 02 Ⅱ 本市の取組状況

03 第 2 章 基本的事項

- 04 I 目的
- 04 Ⅱ 計画の位置付け
- 04 Ⅲ 計画期間及び基準年度
- 05 IV 対象範囲
- 05 V 対象とする温室効果ガス

07 第3章 前計画の評価と課題

- 08 I「柏市エコアクションプラン」の概要
- 08 Ⅱ 前計画の達成状況
- 09 Ⅲ 温室効果ガス排出量の推移

11 第4章 温室効果ガスの削減目標

- 12 I 温室効果ガスの削減目標の考え方
- 12 Ⅱ 温室効果ガスの削減目標
- 13 Ⅲ 主な取組等の内容及び指標
- 16 IV その他の取組

17 参考資料(削減見込量)



第1章 策定の背景

I

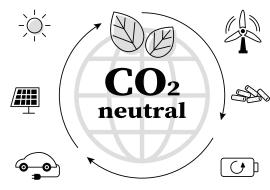
地球温暖化対策の動向

我が国では、2020年(令和2年)10月に、当時の菅首相が温室効果ガスの排出量を2050年(令和32年)までに実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を宣言しました。2021年(令和3年)10月22日には、地球温暖化対策計画が閣議決定され、温室効果ガスの削減目標が従来の26%から46%へと大きく引き上げられました。

#球温暖化対策計画における	4 2 A	3 0 年 唐 涅	安効甲ガフ削減日煙

温室効果ガス排出量			2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	(1	•吸収量 単位: @t-CO2)	14.08	7.60	▲ 46%	▲26%
エネノ	レギーi	起源CO ₂	12.35	6.77	▲ 45%	▲25%
		産業	4.63	2.89	▲38%	▲ 7%
	→ 0	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	部門別	家庭	2.08	0.70	▲ 66%	▲39%
	נינג	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
		エネルギー転換	1.06	0.56	▲ 47%	▲27%
非エネ	マルギー	起源CO2、メタン、N2O	1.34	1.15	▲ 14%	▲8%
HFC	等4力	「ス(フロン類)	0.39	0.22	▲ 44%	▲25%
吸収源			- ▲0.48 -		(▲0.37億t-CO ₂)	
官民連携で2030年度までの素積で1億t-CO。程度の国際的な排出削減・ 阪収量を目指す。我が国として獲得したクレラットを我が国のNDC達成のため に遊切ったカウントする。			-			

出典:環境省(2021)「地球温暖化対策計画」



温室効果ガス排出の削減目標 地球温暖化対策計画では、全体目標の 46%に加え、部門別 の目標なども定められています。

また、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの 排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画 (政府実行計画)も同日に閣議決定され、2013 年度(平 成 25 年度)を基準として、政府の事務及び事業に伴い 直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量 を 2030 年度(令和 12 年度)までに 50%削減すること が目標とされました。

2022年(令和4年)4月1日からは、カーボンニュートラル宣言を踏まえた改正地球温暖化対策推進法が施行されるなど、脱炭素化への取組が進んでいます。



▲市の取組状況

本市では、公共施設から排出される温室効果ガスを削減するため、2000 年度(平成 12 年度)以降、全ての職員が取り組むべき省エネ行動(ソフト面)及び高効率機器の積極的な導入策(ハード面)等の規範として「柏市エコアクションプラン」を実践してきました。



第2章基本的事項

目的

市役所は、温室効果ガスの大規模排出者であることから、一事業者として率先して排出削減に取り組む必要があります。

また、第1章で述べましたとおり、地球温暖化対策計画において、温室効果ガスの削減目標が大幅に引き上げられたことから、本市の事務及び事業においても従前の目標を引き上げて、 取組を進めていくことが求められます。

計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)第 21 条第 1 項 に基づく、市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関 する計画として位置付けます。

また、これまでは計画の名称を「柏市エコアクションプラン」としておりましたが、名称を「柏市役所ゼロカーボンアクションプラン」に改め、より積極的に温暖化対策に係る取組を進めていきます。

- ○地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号) 抜粋 (地方公共団体実行計画等)
- 第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、 当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のた めの措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

計画期間及び基準年度

本計画の計画期間は、2023 年度(令和5年度)から2030年度までの8年間とします。また、基準年度については、国の地球温暖化対策計画との整合性を図り、2013年度とします。



IV 対象範囲

本計画の対象範囲は、本市及び東葛中部地区総合開発事務組合が管轄する出先機関等を含めた全ての組織と施設(新設を含む)における事務及び事業とします。



V 対象とする温室効果ガス

本計画において対象とする温室効果ガスは、次のとおりとします。

温室効果ガスの種類	排出要因
二酸化炭素(CO ₂)	燃料の使用、電気の使用、廃棄物の焼却等
メタン (CH ₄)	燃料の使用、自動車の走行、家畜の飼養(消化管内発酵)、水田の耕作、 廃棄物の焼却 、 し尿の処理等
一酸化二窒素(N ₂ O)	燃料の使用、自動車の走行、家畜の排泄した た糞尿の管理、耕地における化学肥料の使 用、廃棄物の焼却、し尿の処理等

[※]ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄は、排出量全体に占める割合が極めて小さいと考えられるため、算定対象外とします。



第3章

前計画の評価と課題

Ⅰ 「柏市エコアクションプラン」の概要

計画期間	2014 年度(平成 26 年度)~2020 年度(7 年間)
柏市及び東葛中部地区総合開発事務組合の全ての施設と組織(新	
対象	施設を含む)
	温室効果ガス排出量(CO₂ 量)15%以上削減
目標	(2012 年度(平成 24 年度)実績値を基準として、令和 2 年度まで
	に 15%以上の削減)

Ⅲ 前計画の達成状況

2012 年度の CO₂ 排出量「33,464t-CO₂」に対し、2020 年度の排出実績は「26,025t-CO₂」となったことから、**22.2**%の削減となり、当初の目標を上回りました。

施設分類ごとの削減実績と目標(単位:t-co₂)

区分	2012年度①	2020 年度 ②	削減実績 (2-1)	削減目標
本庁・分室(ISO 部署)	1,430	682	▲ 748	▲215
近隣センター	857	768	▲89	▲129
保育園	848	848	0	▲ 127
学校	7,349	8,462	1,113	▲ 1,102
医療施設	2,121	2,378	257	▲318
福祉・教育施設	761	755	▲ 6	▲ 114
清掃施設	7,683	2,193	▲ 5,490	▲ 1,152
市民利用施設	1,198	844	▲354	▲180
公園等	1,672	1,034	▲638	▲251
水道部	5,583	4,189	▲ 1,394	▲837
消防施設	1,368	1,565	197	▲205
事務組合	874	1,468	594	▲ 131
事務所等	665	186	▲ 479	▲ 100
沼南庁舎	331	152	▲ 179	▲ 50
体育施設	724	501	▲223	▲ 109
計	33,464	26,025	▲ 7,439	▲ 5,020

特に、清掃施設で大幅な削減を達成したほか、本庁・分室、公園等、水道部、事務所等などで目標を上回る削減を達成しました。

Ⅲ 温室効果ガス排出量の推移

●市役所部門(市役所が実施する事務及び事業)

本庁舎、学校などにおける電気・ガスの利用や、公用車の利用から発生する温室効果ガスの 推移は、以下のとおりです。

2013 年度をピークに減少傾向にあり、**電気の使用**に伴う温室効果ガスの排出が、全体の**3分の2**を占めています。



「柏市エコアクションプラン」における実績値 (t-CO₂) 40 000 35,215 35,000 33.464 30,245 9,225 29,516 30,000 27,936 27,711 26.831 26.885 26,025 7.161 24,730 7.277 7.460 7.884 8,622 8.739 7.635 20,000 15,000 2,88 22.354 10.000 7.09 7,28 5.000 ■ 電気使用によるCO2

●廃棄物等部門(市民が排出する廃棄物の焼却等)

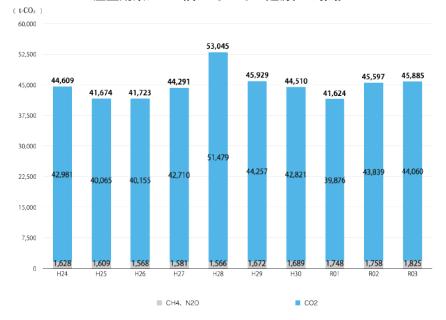
本市では廃棄物処理施設による廃棄物の焼却や、し尿処理施設によるし尿の処理を行っています。廃棄物の焼却により CO₂、CH₄、N₂O が、し尿の処理により CH₄、N₂O が排出されます。市の廃棄物処理施設・し尿処理施設から発生する温室効果ガス(非エネルギー起源)の推移は、以下のとおりです。

年度ごとに変動がありますが、増加・減少等の傾向は見られません。廃棄物等部門の大部分は、廃プラスチック類の焼却に伴う CO₂ が占めています。

発棄物の焼却による CO2

食物くず(生ごみ)や紙くず等のバイオマス起源の廃棄物の焼却に伴う CO₂ の排出については、植物により大気中から吸収された CO₂ が再び大気中に排出されるものであるため、排出量には含めないこととされています。よって、廃棄物の焼却に伴う CO₂ としては、主に廃プラスチック類の焼却に伴う CO₂ を算定します。

温室効果ガス(非エネルギー起源)の推移





第4章

温室効果ガスの削減目標

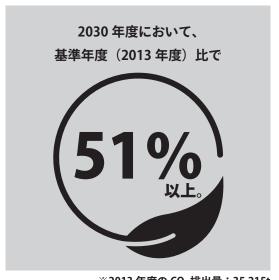
温室効果ガスの削減目標の考え方

政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について 定める計画(政府実行計画)では、温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50%削減すること としています。

一方、本市の事務及び事業から排出される温室効果ガスは、前章の基準年度における温室効果ガスの総排出量(市役所部門及び廃棄物等部門)に示すとおり、約46%が「市役所部門」、約54%が「廃棄物等部門」によるものとなっております。「廃棄物等部門」の温室効果ガスは、一般廃棄物の焼却量及びし尿処理量に大きく関係し、人口や天候、市民生活等、市役所の事務及び事業以外の要素により影響を受けることから、「廃棄物等部門」の排出に係る目標設定については、「区域施策編」にて定め、本計画における削減目標の設定は「市役所部門」の温室効果ガスに限ることとします。

Ⅱ 温室効果ガスの削減目標

本計画における温室効果ガスの削減目標は、次のとおり設定します。



※2013 年度の CO₂ 排出量: 35,215t

本庁舎、学校などにおける電気・ガスの利用や、公用車の利用から発生する温室効果ガスを対象とします。

「地球温暖化対策計画」において、「業務その他部門」の削減目標が 51%であることを踏まえ、51%以上と設定しました。



**「業務その他部門」とした理由

本市の事務及び事業により発生する温室効果ガスについては、本庁舎、学校などにおける電気・ガスの利用は「業務その他部門」、公用車の利用は「運輸部門」となるところですが、市役所部門における温室効果ガスの排出の大部分は「業務その他部門」であることから、本計画では「業務その他部門」の削減目標を選択しています。

主な取組等の内容及び指標 Π

▶照明の LED 化

2030 年度までに、代替が困難な照明を除き、公共施設の照明の LED 化率を 100%にします。

◆指標

項目	現状(2021 年度)	目標(2030年度)
LED 照明化率	約 27%	100%



LED 照明の省エネ効果は非常に高く、蛍光灯など 既存の照明器具から LED に付け替えるだけで、50% 以上の省エネ効果が見込まれます。



▶太陽光発電設備の設置

公共施設の新設、長寿命化改良又はリノベーションの際には、原則として太陽光発電設備を 設置するとともに、既存施設についても太陽光発電設備の設置を検討していきます。設置に当 たっては、PPA やリースなどの方式も活用します。

◆指標

項目	現状(2021 年度)	目標(2030年度)
太陽光発電設備の設置容量	413.73kW	3,500kW

太陽光発電設備の設置により、CO2の排出削減がで きるだけでなく、蓄電池・電気自動車と組み合わせる ことで災害時のレジリエンス強化にもつながります。

■PPA とは

Power Purchase Agreement(電力購入契約)の略。事業者が需要家の屋根や敷地に太陽 光発電システムなどを無償で設置・運用して、発電した電気は設置した事業者から需要家 が購入し、その使用料を支払う仕組みのことです。



自治体が設置するメガソーラー(長崎市)

■ 主な取組等の内容及び指標

▶公用車の電動車化

特殊用途車(救急車、消防車他)等を除き、2030年度までに公用車の電動車化を進め、 2023年度からの新規に導入する車両は100%電動車とします。また、災害発生に伴う停電を 想定し、一部をハイブリッド自動車とし、50%以上を電気自動車とする予定です。

◆指標

項目	現状(2021 年度)	目標(2023~2030年度)
新規購入車両の電動車率※	0%	100%

※特殊用途車等を除く



本市では、2022 年度(令和 4 年度)末時点で、電 気自動車 7 台を導入しています。

電動車とは

電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)を指します。ハイブリッド自動車についても、100V 用電源コンセントが利用可能な車種も存在します。

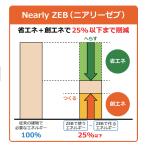
▶ZEB (ゼブ) の推進

公共施設を新設する際は、2030年度までに、原則として「ZEB Ready」以上とします。また、公共施設の長寿命化改良又はリノベーションの際においても、ZEB 達成の可能性について、必ず検討することとします。

◆指標

項目	現状(2021 年度)	目標(2020~2030年度)
新設、長寿命化改良又はリノベーション時における ZEBの検討率	0%	100%







ZEB(ゼブ)とは

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。ゼロエネルギーの達成状況に応じて、ZEBシリーズが定義されています。

Ш

主な取組等の内容及び指標

▶自治体新電力による電力供給

国内外でエネルギー価格の高騰が進むなどエネルギー問題が深刻となる中、エネルギーの「市 産市消」を進めるために、自治体新電力の設立に向けた取組を次の手順にて進めます。



自治体新電力の設立検討

エネルギーの「市産市消」を実現するための担い手として、自治体新電力会社の 設立を検討します。

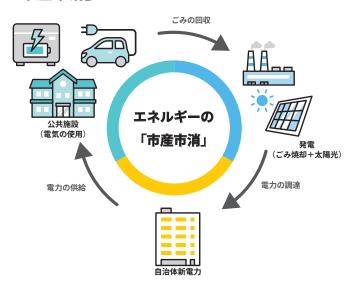
電源の確保

北部クリーンセンター及び南部クリーンセンターにおける廃棄物発電の余剰電力や、本市の未利用地等に設置する太陽光発電設備による発電電力を自治体新電力会社が購入できるよう準備を進めます。

電力の供給

自治体新電力会社が購入した電力を、可 能な範囲で公共施設に供給します。

「市産市消」のイメージ



| 「市産市消」とは

市の施設で発電した(産み出した)電力を市の施設にて消費すること。再生可能エネルギーの活用により事務及び事業を実施します。

これらの取組の実施により、エネルギー 市場によるリスク変動にも強い、真の「市 産市消」によるエネルギー施策を進めます。



温室効果ガスの削減を進めるため、併せて以下の取組を進めます。

▶公共施設の緑化推進

公共施設への「緑のカーテン」の設置や敷地の緑化等を進めることで、CO₂の吸収や建物の 温度上昇の抑制を図ります。

▶柏市公共施設環境配慮指針(旧:柏市公共施設等低炭素化指針)に基づく取組 指針に基づき、施設の新設・改修等における再生可能エネルギー及び省エネ設備等の導入を 図ります。

▶環境配慮電力の調達

「柏市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、電力需給を考慮しつつ、CO。の排出係数 に優れた電力会社との契約を促進することで、電気使用に伴う CO2 の排出を削減します。

▶エネルギー使用量の結果に基づく改善

省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)による定期報告書の結果に基づき、 エネルギー使用量が多い施設について、原因の分析と改善に取り組みます。

▶執務における省エネ行動

日常業務における省エネ行動を促進するため、以下の取組を実施します。

- ●ペーパーレス化
- ●公用車のエコドライブ
- ●徒歩・自転車・公共交通機関による通勤
 ●クールビズ・ウォームビズの実施 の推奨
- ●冷暖房の適切な使用
- ●昼休みの消灯
- ●節水の徹底

- ●定時退庁の促進・残業時における不要箇 所の消灯
- ●グリーン購入の推進
- ●ごみの削減・資源化(特にプラスチック ごみの削減)

▶スタートアップ企業の支援・連携

市内のスタートアップ企業の支援や連携を行うことにより、同企業による新たな技術を活用 し、公共施設等における温室効果ガスの削減を進めます。

▶先端技術の活用

バイオガス、地中熱、水素などの先端技術を、スタート アップ企業との連携により研究し、本市の地理的条件等を 踏まえ、これらの技術の活用を検討します。





参考資料

(削減見込量)

I 主な取組等による削減見込量

主な取組等による削減見込量(単位:t-co₂)

区分	削減見込量	削減率
電気購入量の削減等	▲ 15,540	▲ 44.2%
照明の LED 化	▲ 956	▲2.7%
太陽光発電設備の設置	▲77 1	▲2.2%
公用車の電動車化	▲ 185	▲0.5%
清掃工場における余剰電力の活用	▲990	▲2.8%
計	▲18,442	▲52.4%

^{※2013} 年度の CO₂ 排出量: 35,215t

Ⅲ 電気購入量の削減等

2021年度の電気購入量実績は、2013年度と比較して、800万kWh程度減少しています。 2021年度までに実施した一部の施設における「照明のLED化」や「太陽光発電設備の設置」 などが、外部より調達する電気(化石燃料由来等)の削減につながっています。また、国全体 として、今後、再生可能エネルギーの更なる普及が進み、電気の CO₂ 排出係数が低下すること が見込まれています。

その結果、2013年度比で15.540t-co。の削減が見込まれます。

年度	排出係数(t-CO2/kWh)	電気購入量(kWh)	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)
2013 年度	約 0.000519	50,113,400	25,990	
2030 年度	0.000250	41,803,761	10,451	▲ 15,540

^{※2013} 年度における電気購入量・CO2 排出量は実績値、排出係数は推定値。

Ⅲ 照明の LED 化

照明の LED 化により、2013 年度比で、電気購入量は 3,825,397kWh、CO₂ 排出量は 956t-CO₂ 削減となる見込みです。

年度	①排出係数(t-CO2/kWh)	②電気購入量の削減(kWh)	CO ₂ 削減量(①×②)(t-CO ₂)
2030 年度	0.000250	3,825,397	▲ 956

^{※2015・2016(}平成 27・28)年度に LED 化(一部)を実施した施設における電気購入量及び CO₂ 排出量削減見込みをベースに、既存照明(約 66,000 本)を LED 化した場合の推計を施設類型ごとに行い算定

^{※2030} 年度における電気購入量は、2021 年度の電気購入量を参考として使用

st2030 年度の CO $_{z}$ 排出量は、「地球温暖化対策計画」において示されている 2030 年度の全電源平均の電力排出係数を使用

注)既存の LED 照明による削減分は II で計上してあるため除外

IV) 太陽光発電設備の設置

公共施設への太陽光発電設備の設置(新設)により、2013 年度比で 772t-CO2 削減となる 見込みです。

年度	①排出係数(t-CO2/kWh)	②太陽光発電設備の発電量(kWh)	CO ₂ 削減量 (①×②) (t-CO ₂)
2030 年度	0.000250	3,087,000	▲ 771

- ※太陽光発電設備(1kW あたりの年間発電量:1,000kWh)を新たに 3,087kW 設置し、年間 3,087,000kWh の自家消費を行った場合の推計値
- 注) 既存の太陽光発電設備による削減分は II で計上してあるため除外

V 公用車の電動車化

特殊用途車等を除く全ての公用車を、2030年度までに電動車(EV 又は HV)化 *1 します。 これにより 2013 年度比で年間 185t-CO₂ 削減となる見込みです。

更新区分	更新台数(台)	CO ₂ 削減量(t-CO ₂)	備考
EV車	174	▲148	296t(2021 年度における公用車
			の CO₂ 排出量)×1/2
HV車	174	▲37	296t(2021 年度における公用車
			の CO₂ 排出量)×1/2×25%*²
計	348	▲185	

^{*1} FCV(燃料電池自動車)、PHV(プラグインハイブリット自動車)は、現時点で導入計画なし

(参考) 一般社団法人日本自動車工業会 HP

https://www.jama.or.jp/operation/ecology/carbon_neutral_data/pdf/CNData_10.pdf

清掃工場における余剰電力の活用

北部クリーンセンター及び南部クリーンセンターにおける廃棄物発電の余剰電力を公共施設 で活用した場合、以下の削減効果が見込まれます。

区分	①余剰電力(kWh)	②排出係数(t-CO ₂ /kWh)	CO ₂ 削減量(①×②)(t-CO ₂)
北部クリーンセンター	1,086,848	0.000350	▲271
南部クリーンセンター	2,875,190		▲ 719
計	3,962,038		▲990

[※]余剰電力は 2021 年度の実績値

^{*&}lt;sup>2</sup> 一般社団法人日本自動車工業会 HP(「自工会の活動」>「環境」>「カーボンニュートラルデータ集」>「基礎知識」>「クルマのライフ サイクル CO.」)の、ガソリン車と HV 車の走行時における CO. 排出量より削減率を算定



柏市役所ゼロカーボンアクションプラン 2023 年 2 月策定

発行:柏市 編集:柏市環境部環境政策課

〒277-8505 柏市柏五丁目 10番 1号

TEL: 04-7167-1111 (代表)